



# 平成28年度 与謝野町の財務書類

平成30年4月 与謝野町企画財政課

## 新地方公会計制度

- 「現金主義・単式簿記」によるこれまでの自治体の会計制度に「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報や、現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正管理、有効活用といった中・長期的な視点に立った自治体経営の強化に資するもの。
- 平成27年1月、総務省が統一的基準に基づく財務書類の作成手順を公表するとともに、これら財務書類の作成を平成29年度までに実施し、公表するよう全地方公共団体に求められた。
- 与謝野町では、平成27年度に固定資産台帳を整備し、平成28年度決算分から統一的基準に基づく財務書類の作成を実施。

# 会計範囲

与謝野町では、「一般会計等」、「全体会計」、「連結会計」の3種類の財務書類を作成しています。

「一般会計等」は一般会計に、宅地造成事業特別会計、土地取得特別会計を加えています。

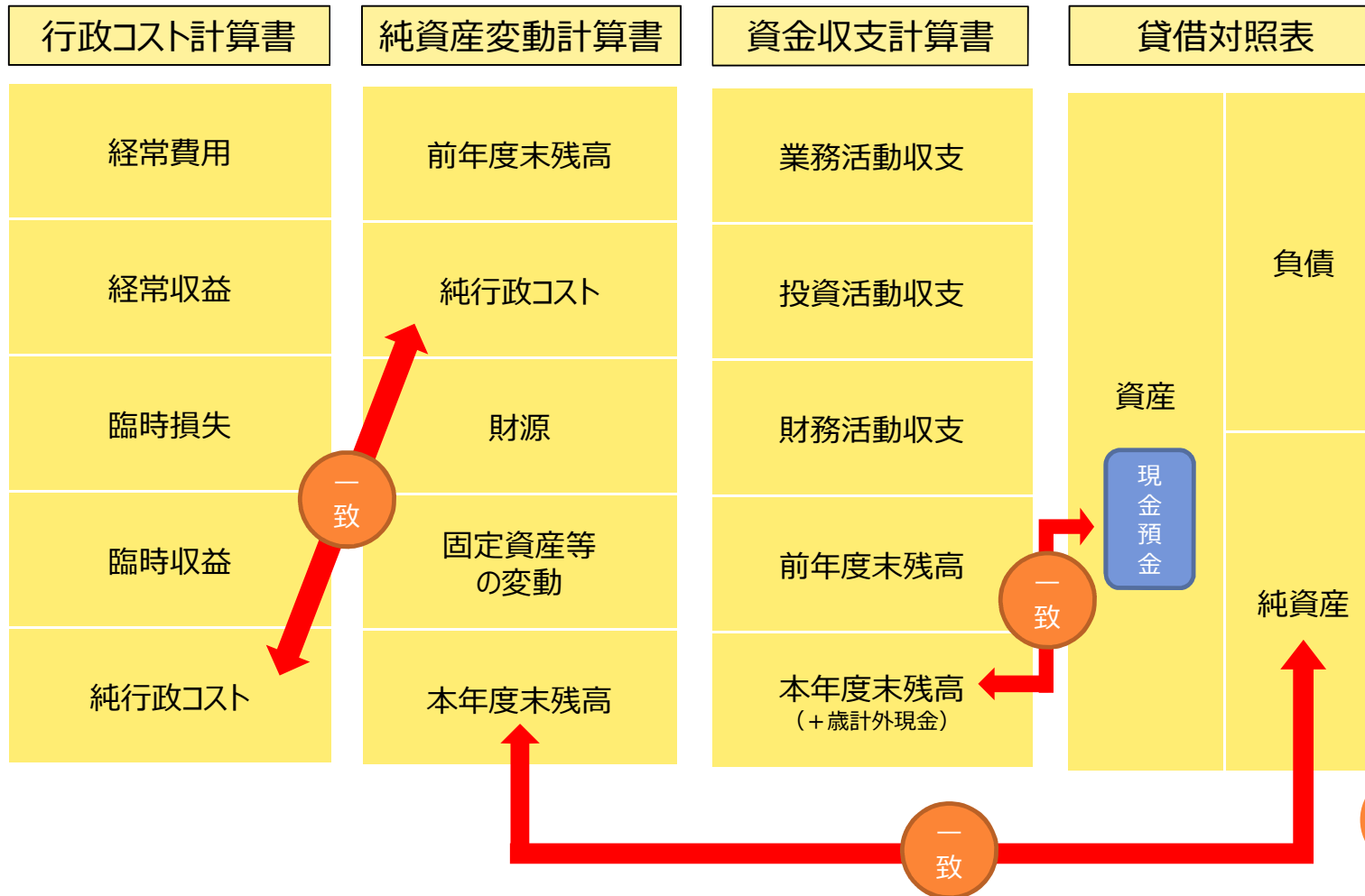
「全体会計」は一般会計等にその他の特別会計、公営企業会計を加えたものです。

「連結会計」は全体会計に一部事務組合・広域連合、第3セクターを加えたものをいいます。

なお、下水道特別会計、農業集落排水特別会計の2会計については、地方公営企業法適用に向けた作業に着手しており、集中取組期間内に法適用を予定しているため、連結対象としていません。

会計名	会計範囲		
一般会計	↑ 一般会計等 ↓	↑ 全 体 会 計 ↓	↑ 連 結 会 計 ↓
特別会計			
宅地造成事業特別会計 土地取得特別会計 介護保険特別会計（事業勘定） 介護保険特別会計（サービス勘定） 国民健康保険特別会計（事業勘定） 国民健康保険特別会計（直営診療所勘定） 後期高齢者医療特別会計			
公営企業会計			
水道事業会計			
一部事務組合・広域連合			
宮津与謝消防組合 与謝野町宮津市中学校組合 宮津与謝環境組合 京都地方税機構 京都府自治会館管理組合 京都市市町村職員退職手当組合 京都市市町村議会議員公務災害補償等組合 京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合 京都府後期高齢者医療広域連合			
第3セクター			
加悦総合振興有限会社 株式会社加悦ファーマーズライス タンゴフロンティア株式会社			
下水道特別会計 農業集落排水特別会計			地方公営企業法適用に向けた作業に着手しており、集中取組期間内に法適用を予定しているため、連結対象としていない。

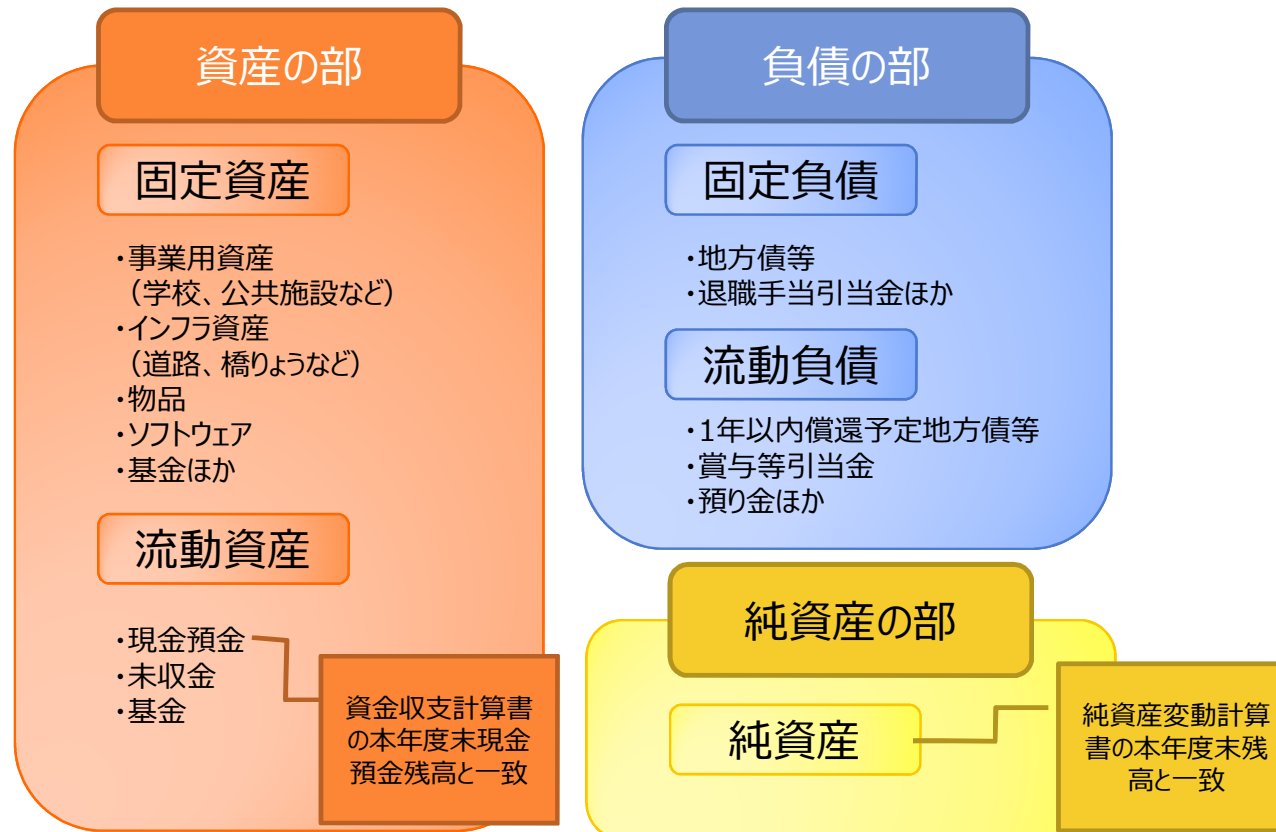
# 財務諸表の相関関係



# 与謝野町の財務書類の概要 (一般会計等)

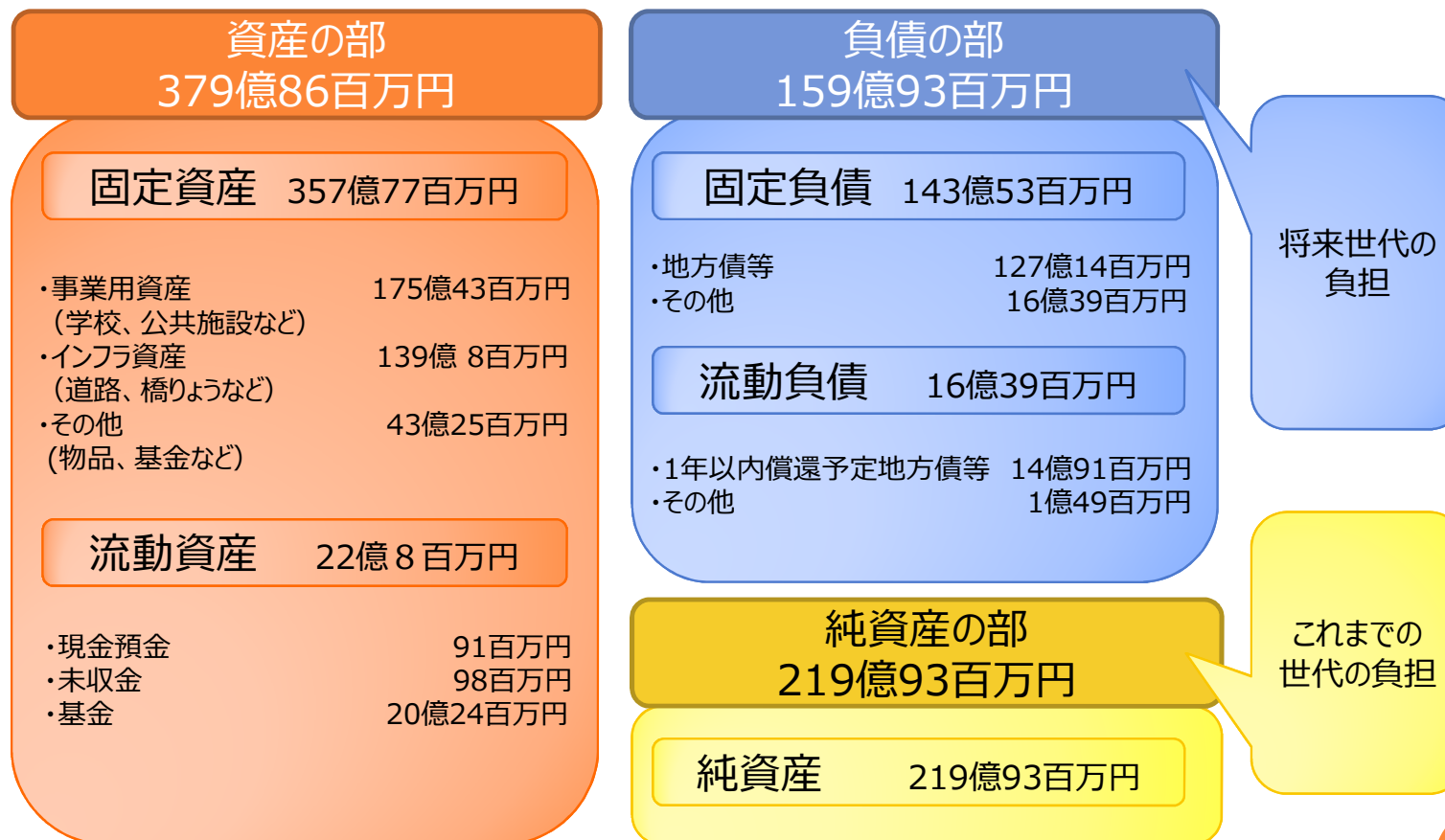
# 貸借対照表 (BS : Balance Sheet)

住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した財務諸表です。表内の資産合計額（表左側）と負債・純資産合計額（表右側）が一致し、左右の均衡がとれていることからバランスシートとも呼ばれています。



# 与謝野町の貸借対照表

与謝野町は純資産が負債を上回っているものの、将来世代の負担がやや多いことがうかがえます。



# 行政コスト 計算書

(PL : Profit and  
Loss statement)

町の行政活動は、資産形成  
につながらない行政サービスが  
大きな割合を占めています。

行政コスト計算書は、1年  
間（4月1日から翌年3月3  
1日まで）の行政活動のうち、  
福祉給付やごみの収集といっ  
た資産形成に結びつかない行  
政サービスに係る経費と、その  
行政サービスの対価として得ら  
れた収入金等の財源を対比さ  
せた財務諸表であり、民間企  
業の損益計算書に相当します。

純資産変動計算書の純行政  
コストと一致

## I . 経常費用

1. 人にかかるコスト  
(職員給与、議員報酬など)
2. 物にかかるコスト  
(物件費、施設の維持管理費、減価償却費など)
3. 補助金、社会保障費等にかかるコスト  
(各種団体に対する補助金、社会保障給付費、他会計繰出金など)
4. その他コスト (支払利息など)

## II . 経常収益

1. 住民サービスに係る使用料及び手数料  
(保育料や施設利用料など)
2. その他  
(雑入など)

純経常行政コスト  $A = (I - II)$

臨時損失・臨時利益 B

純行政コスト  $A + B$



# 与謝野町の 行政コスト 計算書

経常費用のうち、物にかかるコスト、補助金、社会保障費等にかかるコストが大勢を占めており、行政コストを押し上げていることがわかります。

## I. 経常費用 113億56百万円

1. 人にかかるコスト (職員給与、議員報酬など)	17億10百万円
2. 物にかかるコスト (物件費、施設の維持管理費、減価償却費など)	45億18百万円
3. 補助金、社会保障費等にかかるコスト (各種団体に対する補助金、社会保障給付費、他会計繰出金など)	49億93百万円
4. その他コスト (支払利息など)	1億35百万円

## II. 経常収益 6億41百万円

1. 住民サービスに係る使用料及び手数料 (保育料や施設利用料など)	3億91百万円
2. その他 (雑入など)	2億50百万円

純経常行政コスト  $A = (I - II)$  107億15百万円

臨時損失・臨時利益  $B$  1億37百万円

純行政コスト  $A + B$  108億52百万円

# 純資産変動計算書 (NW : Net Worth statement)

純資産変動計算書は、1年間の純資産の変動を明らかにするものです。貸借対照表の純資産の期首から純行政コスト、税収や国府補助金などの財源などによりどのような変動があり、本年度末の純資産残高となったのかを表しています。

前年度末純資産残高・・・A

純行政コスト (▲) ……①

財源 (税収等、国府補助金等) ……②

本年度差額・・・B = (① + ②)

その他の変動・・・C

本年度末純資産残高 (A + B + C)

# 与謝野町の純資産変動計算書

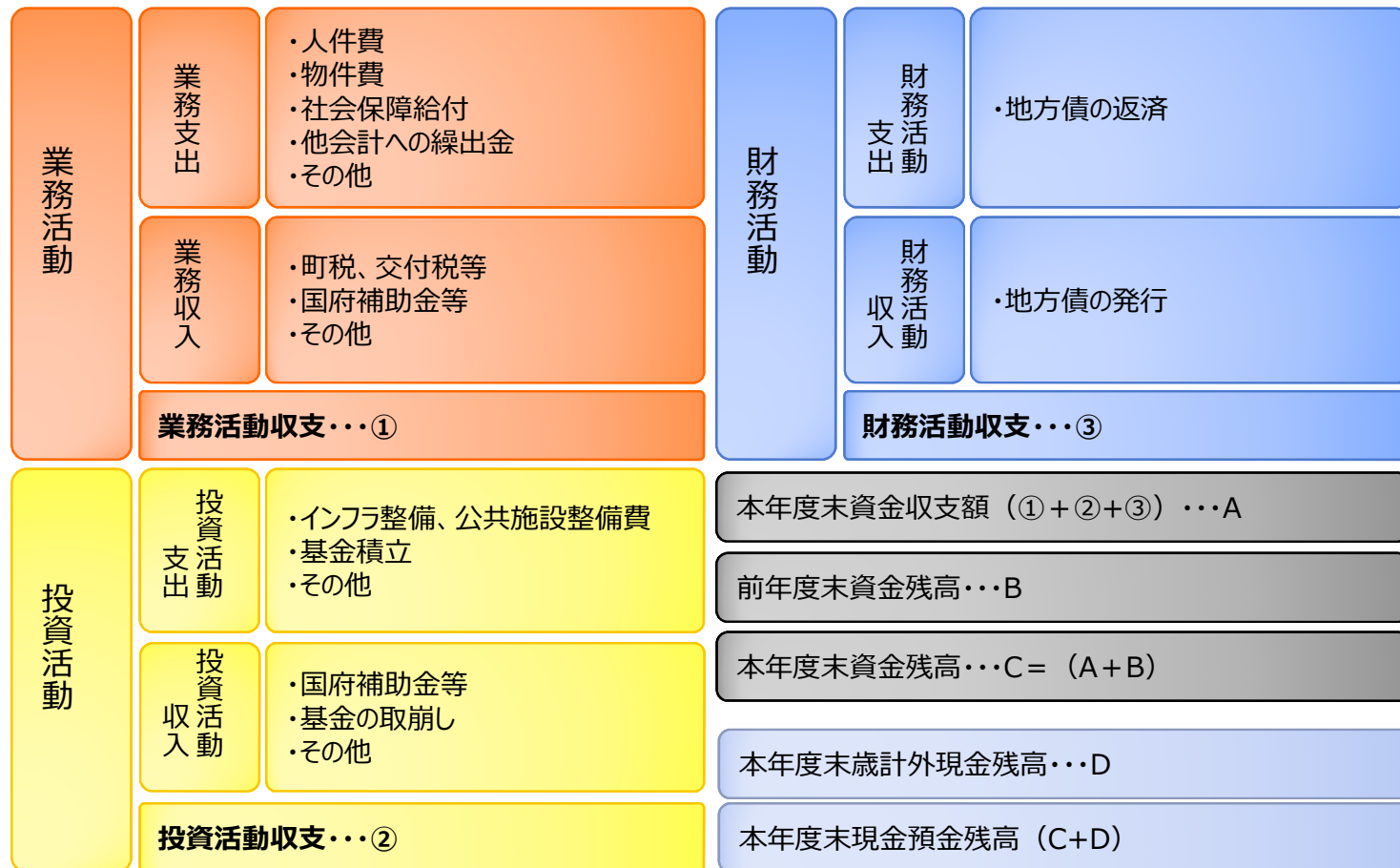
与謝野町の平成28年度の純行政コストと財源との差額は、8億75百万円のマイナスとなっており、前年度末の純資産を約3億60百万円減らすこととなりました。

※四捨五入により一部計算が合いません

前年度末純資産残高・・・A	223億53百万円
純行政コスト（▲）・・・①	▲108億52百万円
財源（税込等、国府補助金等）・・・②	99億77百万円
本年度差額・・・B = (① + ②)	▲8億75百万円
その他の変動・・・C	5億16百万円
本年度末純資産残高 (A + B + C)	219億93百万円

# 資金収支計算書 (CF : Cash Flow statement)

資金収支計算書は、1年間の町全体の現金の収入（歳入）と支出（歳出）が、どのような理由で生じたのかを性質別に区分して整理したものです。一般的に地方自治体は、税収や地方交付税などの財源が一定安定して収入されるので、業務活動収支で黒字を確保出来ています。



# 与謝野町の資金収支計算書

平成28年度は、加悦中学校改築事業等、大規模事業の実施により投資活動収支が大きくマイナスとなったことから、本年度資金収支額が67百万円のマイナスとなりました。

業務活動	業務支出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 16億 3百万円</li> <li>・物件費 24億68百万円</li> <li>・社会保障給付 13億96百万円</li> <li>・他会計への繰出金 17億25百万円</li> <li>・その他 19億91百万円</li> </ul>	財務活動	財務活動支出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方債の返済 15億32百万円</li> </ul>
	業務収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町税、交付税等 79億30百万円</li> <li>・国府補助金等 16億39百万円</li> <li>・その他 6億 9百万円</li> </ul>		財務活動収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方債の発行 22億46百万円</li> </ul>
	<b>業務活動収支・・・① 9億95百万円</b>			<b>財務活動収支・・・③ 7億15百万円</b>	
投資活動	投資活動支出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラ整備、公共施設整備費 21億18百万円</li> <li>・基金積立 1億75百万円</li> <li>・その他 12百万円</li> </ul>	A: 本年度末資金収支額 (①+②+③) ▲67百万円		
	投資活動収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国府補助金等 4億18百万円</li> <li>・基金の取崩し 73百万円</li> <li>・その他 38百万円</li> </ul>	B: 前年度末資金残高 1億36百万円		
	<b>投資活動収支・・・② ▲17億77百万円</b>		C: 本年度末資金残高 (A+B) 69百万円		
				D: 本年度末歳計外現金残高 22百万円	
				本年度末現金預金残高 (C+D) 91百万円	

## 財務書類からわかる与謝野町の財政状況

# 資産形成度

～将来世代に残る資産はどのくらいあるか～

## ○ 住民1人当たり資産額 約173万円／人

(計算式) 純資産合計 (BS) ÷ 住民基本台帳人口 (平成30年3月末人口)

37,985,707,815円 ÷ 21,923人

## ○ 歳入額対資産比率 2.9年

社会資本として形成された固定資産や積み立てられた基金などの資産の総額が何年分の歳入に相当するかを表したもので3.0年～7.0年が平均といわれています。この比率が高いほど社会資本の整備が進んでいるものといえます。

(計算式) 資産合計 (BS) ÷ 歳入総額 (平成28年度決算)

37,985,707,815円 ÷ 13,087,558,740円

## ○ 有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率) 63.8%

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産が耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを表すものであり、35%～60%が平均といわれています。この比率が高い場合は施設の老朽化が進んでおり、近い将来維持更新のための投資が必要となる可能性があります。

(計算式) 減価償却累計額 (BS) ÷ (有形固定資産合計 (BS) - 土地等の非償却資産 (BS)  
+ 減価償却累計額 (BS) )

46,799,206,257円 ÷ (31,820,506,887円 - 5,364,535,701円 + 46,799,206,257円)

# 世代間公平性

～将来世代と現世代との負担の分担は適切か～

## ○ 純資産比率 57.9%

企業会計の「自己資本比率」に相当するもので、町が所有する資産のうち、負債を差し引いた正味の財産を示すものです。この比率が高いほど将来世代の負担割合が少ないことになり、50%～90%が平均的な値とされています。

$$\begin{aligned} & \text{(計算式) 純資産合計 (BS) } \div \text{ 資産合計 (BS)} \\ & 21,993,343,451\text{円} \div 37,985,707,815\text{円} \end{aligned}$$

## ○ 社会資本形成に係る将来世代負担比率 44.6%

道路や公園など現存する社会資本形成に対する将来世代の負担割合を見ることができます。割合が低いほど将来世代の負担が少ないことを表します。15%～40%が平均的な値とされており、与謝野町は平均を上回っており、将来世代の負担が比較的大きいことがわかります。

$$\begin{aligned} & \text{(計算式) 地方債残高 (平成28年度末) } \div \text{ 有形・無形固定資産合計 (BS)} \\ & 14,204,960,651\text{円} \div 31,845,153,276\text{円} \end{aligned}$$



# 持続可能性

～どのくらい借金があるのか、財政に持続可能性があるか～

## ○ 住民1人当たり負債額 約73万円／人

(計算式) 負債合計 (BS) ÷ 住民基本台帳人口 (平成30年3月末人口)  
15,992,364,364円 ÷ 21,923人

## ○ 基礎的財政収支 (プライマリーバランス) ▲約9億11百万円

資金収支計算書上の業務活動収支 (支払利息支出を除く。) 及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入 (基金の取崩し、積立を除く。) を除いた歳入のバランスを示す指標です。収支がプラスの場合は、借金等に頼らずとも税金などの収入で経費が賄われていることを表し、持続可能な財政運営が実現できていると捉えることができます。

(計算式) 基礎的財政収支 = 業務活動収支 (支払利息支出を除く。) (CF)  
+ 投資活動収支 (基金取崩収入、基金積立金支出を除く) (CF)  
業務活動収支 (支払利息支出を除く) : 1,108,657,731円  
投資活動収支 (基金取崩収入、基金積立金支出を除く) ▲2,019,470,923円

## ○ 債務償還可能年数 10.4年

町が抱えている地方債を定期的に確保できる資金で返済した場合、何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測るものです。

(計算式) (地方債残高(平成28年度末) - 充当可能基金) ÷ (業務収入等 (CF) - 業務支出 (CF))  
(14,204,960,651円 - 3,807,538,000円) ÷ 995,177,643円

※充当可能基金は地方公共団体健全化法上の将来負担比率の算定数値から引用

# 効率性

～行政サービスは効率的に提供されているか～

## ○ 住民1人当たり行政コスト

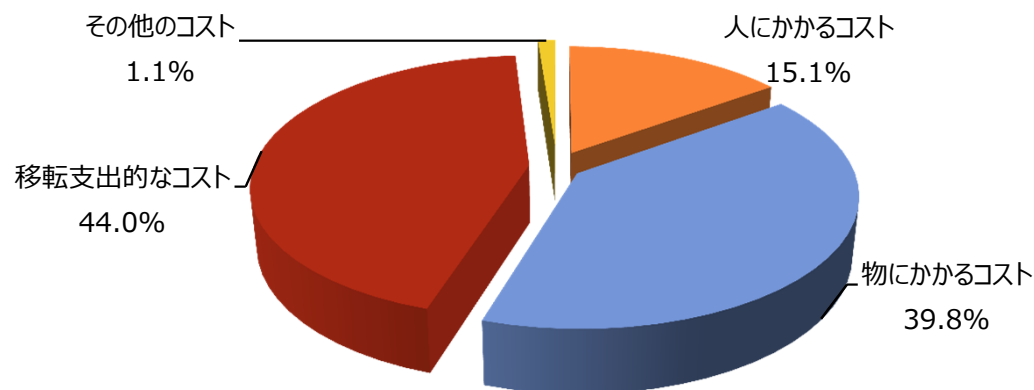
約49万円／人

行政コスト計算書の純行政コスト合計を住民基本台帳人口で割り返したものです。人口規模が大きいほど1人当たりの行政コストは少なくなる傾向があります。

$$\begin{aligned} & \text{(計算式) 純行政コスト合計 (PL) } \div \text{ 住民基本台帳人口 (平成30年3月末)} \\ & 10,851,816,953\text{円} \div 21,923\text{人} \end{aligned}$$

## ○ 性質別行政コスト

下の円グラフは、経常的な行政コストの性質別割合を示したものです。移転支的的なコストが最も多いのがわかります。その内訳は、障害サービスなどの社会保障給付費、各種団体への補助金、他会計への繰出金が多くを占めています。



# 自律性

～受益者負担の水準はどうなっているか～

## ○ 受益者負担比率

5.6%

行政コスト計算書における経常収益は、受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。平均的な比率は、2%から8%の間といわれています。

$$\begin{aligned} & \text{(計算式) 経常収益 (PL) } \div \text{ 経常費用 (PL) } \times 100 \\ & 641,020,548\text{円} \div 11,355,974,584\text{円} \end{aligned}$$

## まとめ

～与謝野町の財務状況～

与謝野町の財務状況について、分析数値は概ね平均的な数値となっておりますが、有形固定資産減価償却率が高く、資産が老朽化しており、今後更新経費、もしくは長寿命化のための経費が必要となる可能性があります。公共施設の統廃合を計画的に進め、必要な施設に必要な投資をすることが重要です。

また、1人当たり行政コストは、人口5万人未満の団体では1人当たり30～40万円の団体が多いとされていますが、当町では49万円と多額になっています。行政サービスにかかるあらゆるムダを省き、歳出全体を抑制する必要があります。